

令和8～10年度福利厚生代行サービス業務の請負先の公募について

標記の件について下記のとおり公告する。

2026年2月10日

独立行政法人 中小企業基盤整備機構
人事グループ長 佐藤 正博

記

1. 目的

近年、職員の新規採用および定着が課題となる中、福利厚生の充実は人材確保に向けた重要な取組である。このため、令和7年6月に福利厚生代行サービスを導入し、幅広い福利厚生メニューの提供を開始した。福利厚生代行サービスを継続して導入することで、職員が利用しやすい福利厚生環境を維持・拡充し、働きやすい職場づくりを推進するとともに、職員の健康保持・増進を図る。これにより、職員満足度の向上を通じて、人材の定着および確保に関する課題の解決につなげることを目的とする。

2. 業務内容

(独)中小企業基盤整備機構(以下「機構」という。)の職員等に対する福利厚生代行サービスの提供並びにこれに附帯する以下の諸作業を行うものである。

- (1) 全国に所在する機構の職員およびその家族に対し、以下に掲げるサービスを主としたパッケージプランを、月会費(一人当たり月額1,000円(税込)以内)にて、会員専用の割引価格または割引制度を適用して提供する。
 - ① 余暇支援サービス(宿泊、レジャー、スポーツ、ショッピング、グルメ等)
 - ② 生活支援サービス(育児、介護、健康等)
- (2) 機構職員におけるサービス利用を促進するため、以下の周知作業および情報提供を行う。
 - ① 職員が導入された制度を円滑に活用できるよう、利用方法を容易に理解できる手段を用いて周知資料を作成し、機構へ提供する。
 - ② 職員の利用意欲の向上につながる効果的な周知方法を検討し、提案する。
 - ③ 提供する制度・サービスの最新情報について、随時情報提供を行う。
 - ④ サービス利用実績の分析を行い、利用促進に向けた課題の整理および改善対策を提案・実施するとともに、その効果検証を行う。

- (3) 毎月、機構職員の入会・退会に係る事務を行い、会員数を確認する。その上で、確認された会員数に基づき、翌月、機構に対し月会費を請求するものとする。

3. 契約期間

契約締結日から令和11年3月31日まで

(サービス提供期間は令和8年6月1日から令和11年3月31日までの2年10か月)

4. 競争参加資格

- (1) 中小機構の契約事務取扱要領第2条及び第3条の規定に該当する者でないこと。
※中小機構の契約事務取扱要領については、次のURLを参照のこと。
<https://www.smrj.go.jp/procurement/bid/contract/>
- (2) 中小機構反社会的勢力対応規程（規程22第37号）第2条に規定する反社会的勢力に該当しないこと。
- (3) 中小機構または官公庁発注契約に係る指名停止処分を受けている者でないこと。
- (4) 令和7・8・9年度全省庁統一資格において「役務の提供：315 その他」の等級「A」、「B」又は「C」に登録された者であること。
- (5) 現在、機構の専門家として業務委託契約を締結している者または専門家が役員等に所属する法人に該当する者でないこと。
- (6) 過去3年以内に情報管理の不備を理由に中小機構との契約を解除されている者でないこと。
- (7) 経営状況や信用状況が極端に悪化し、適正な契約の履行に懸念がある者でないこと。
- (8) 令和8年2月24日(火)に実施する仕様説明会に参加していること。

5. スケジュール（予定）

- (1) 請負先公募の公告 令和8年2月10日(火)
- (2) 仕様説明会 2月24日(火) 13時30分～ 於) 9J会議室
- (3) 質問書提出期限 2月26日(木)
- (4) 質問書回答 3月 3日(火)
- (5) 企画提案書提出期限 3月17日(火) 正午まで
- (6) 企画選考会 3月24日(火) 13時30分～ 於) 9G会議室
- (7) 企画選考会結果通知 3月27日(金)
- (8) 請負契約締結 4月20日(月) 予定
- (9) サービス開始 6月 1日(月)

6. 仕様説明会の開催日時等

(1) 開催日時：令和8年2月24日（火）13時30分～14時30分

(2) 開催場所：独立行政法人 中小企業基盤整備機構 9階 9J会議室

※参加人数（最大2名）の確認のため、仕様説明会への参加を希望する場合は、末尾の問合せ・連絡先までEメールにて、①社名、②参加人数、③担当者氏名・所属部署名・役職名を明記の上、令和8年2月20日（金）17時00分までに必ず連絡すること。

7. その他

請負業務の内容、企画選考会（プレゼンテーション）の内容・日程、提出書類等の詳細については仕様説明会において説明する。

8. 留意事項

- (1) 採用の合否に関わらず、企画提案書の作成にかかる費用は当機構からは支払わない。
- (2) 提出後の書類の変更及び取消はできない。
- (3) 提出された書類の返却はしない。
- (4) 提出された書類や取得した情報等は本業務の採択に関する審査以外には使用しない。
- (5) 選考については結果のみ通知し、選考内容については公表しない。
- (6) 仕様説明会の参加者であって本選考への参加を辞退する場合、令和8年3月16日（月）17時00分までに辞退の旨を末尾の問合せ・連絡先までEメールにて連絡し、後日、辞退届を提出するとともに、説明会時の配付資料を当機構に返却すること。

【本件に関する問合せ・連絡先】

独立行政法人 中小企業基盤整備機構 人事グループ 人事課（担当：岡）

E-mail : kousei-syukusya@smr.j.go.jp

電話 : 03-5470-1503（直通） FAX : 03-5472-3045

〒105-8453 東京都港区虎ノ門3-5-1 虎ノ門37森ビル 6階

この公募の掲載期間は、令和8年2月10日（火）から令和8年2月20日（金）とする。

以上